

# 9 総務省の行政相談窓口

## 総務省の行政相談とは

総務省の行政相談は、道路、年金、雇用、社会福祉など、国の仕事の困りごとについて、幅広くご相談を受け付けています。どこに相談したらいいかわからない場合も、お気軽にご相談ください。

## ご相談はこちら

### ★あなたの身近な相談相手、行政相談委員

行政相談委員は総務大臣が委嘱した民間有識者で、ボランティアとして活動しています。秋田市には8名おり、下記の場所などで相談を受け付けています。

日 時		場 所
毎月第2水曜日	午後 1 時～午後 3 時30分	秋田市市民相談センター
毎月第4日曜日	午前10時～正午	秋田県児童会館 みらいあ
毎月第3木曜日	午前10時～正午	北部市民サービスセンター キタスカ
毎月最終月曜日	午前 9 時～午前11時30分	南部市民サービスセンター なんぴあ別館
毎月第3火曜日	午前10時～正午	河辺総合福祉交流センター
毎月第3火曜日	午前10時～正午	雄和市民サービスセンター ユービス

※上記内容は変更となる場合がございます。また、詳細等は、きくみみ秋田（電話：018-824-1426）までお問い合わせいただくか、市の広報誌をご確認ください。

### ★きくみみ秋田（秋田行政監視行政相談センター）

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおばん

行政相談専用電話 **0570 - 090110**

※電話、来所は平日午前8時30分～午後5時15分（電話は左記以外の時間帯は留守電対応）



相談無料  
秘密厳守

行政相談マスコット  
キクーン